

◆ ◆ 9月の納付金 ◆ ◆

国民年金保険料の第2期分です

今月の出張徴収は、次のとおり行ないますのでご利用ください。(税も取り扱います。)
日時...9月29日(金)午前9:30~午後4:00
場所...興陽寺、福祉センター



発行所
千葉県我孫子市役所
千葉県我孫子市我孫子1858番地
電話あびこ(0471)82-1151(大代表)
昭和34年7月31日 第三種郵便物認可
発行日 毎月1日・16日・1部 2円

Table with 3 columns: 講習場所, 場, 所. Rows include 第一小学校, 布佐中学校, 湖北中学校.

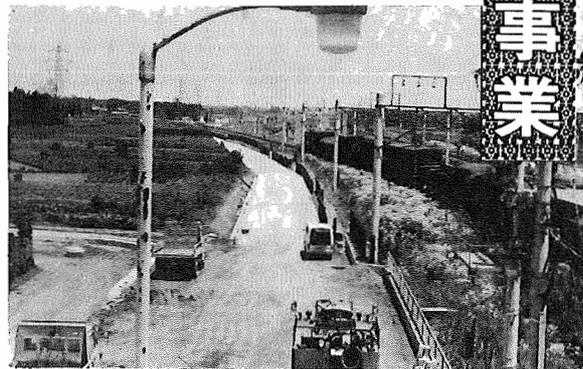
昭和50年度まで5ヵ年
継続で57ha施行

柴崎十地区区画整理事業

市では現在柴崎十地区区画整理事業を進めておりますが、これは、国鉄常磐線天王台駅北側を整理した住宅地にしようとするもので、宅地にして約57haです。
施行面積は五十七ヘクタール(約十七万坪)で、この中には、公園、緑地、小学校などの設置も計画しております。
この事業を行なうために現場事務所を柴崎地先に昭和四十五年九月九日に建て進めております。
現在この地塊は畑五十一%、田十六%、山林十八%、公共用地七%、宅地その他が八%となっております。これを計画では概ね公共

9月22日から10月1日まで
全国交通安全運動

今や死者の中でも死、老衰などを除いた不慮の死の中で、交通事故による死者は一番多く現は、交通事故と戦うといわれております。
そこで、全国一斉に、秋、年二回づつ十日間において交通安全運動が行なわれております。
また、今年も九月二十二日から十月一日までの十日間全国一斉に秋の交通安全運動が始まります。
ちょうどこの時期は行楽シーズンと重なるため、車が出かける機会も多くなり、交通事故も多発期となります。
せっかく楽しいドライブも事故を起こしては大変不幸なことです。車で大変なときは、ゆとりある運転計画で安全運転を心掛け、けつして無理をしないこと、



天王台駅から施行区域を望む(街路築造が進む)

ルールを守っておれば、大部分は防げるはずですが、交通事故は、事故を起こしてしまえば被害者と、加害者とも分けられず、見方を要するならば、相方被害者とも考えられるようです。加害者の方でも、治療費、慰謝料あるいは見舞いやはり大変です。一瞬の油断、不注意で一生を棒に振る交通事故ほど悲惨なものはありません。
どうかお互いに譲り合う心を持って交通事故をなくしましょう。

投票区別選挙人名簿登録者数
昭和47年9月1日現在

Table with 4 columns: 区, 男, 女, 計. Lists registration numbers for various districts.

九月一日からすでに布佐小学校通学路の一部が、午前七時から午前八時三十分までの二時間三十分スクーターゾーンを設け車両の乗り入れが禁止となっておりますので、お知らせいたします。
これは、五月一日発行の広報でもお知らせしたとおり、子供等の事故が小学校等を中心とした、定地域に多いことから特に子供等の交通安全事故防止を図るために設けられたものです。
このためどうしてもこの時間に乗り入れなければならぬ車両は指定車両の認定を受けなければなりませんので、至急我孫子警部派出所で手続きをとってください。
なお、この指定車両を運転する人は歩行者の安全について十分注意してください。

布佐小通学路にもスクーターゾーン設定

犬は正しく飼いましう
◎登録は毎年1回必ず受けてください。
◎狂犬病予防注射は毎年春と秋の2回必ず受けてください。
◎鑑札と注射済み票は首輪につけて、必ずつけないで飼ってください。
◎不用となった犬、小犬は毎週水曜午前中に市役所までつれてきてください。希望により買上げます。



国民健康保険と交通事故
医療費の一時立て替えも

交通事故は毎日必ずどこかで起きています。ですから交通事故ばかりは人ごととかたずけるわけにはいきません。
交通事故の責任はすべて加害者であり、怪我の治療費は本来加害者が全部弁償すべきものです。その弁償が不十分だったり遅れたりする場合、は、手続きをすれば国民健康保険を使うことができます。
国民健康保険を使うという事は、つまり加害者が負担すべき医療費を市が一時的に支拂うだけであつて市がその医療費を被害者になり変わって加害者に請求することになります。
手続きは簡単です。国民健康保険で治療を受けるときは、事前に事故証明書と印鑑をもって市役所国民健康課国民健康保険係で、第三者行為による傷病届を提出してください。
また、相手方と示談の話し合いを進める場合にも国民健康保険係に届けて出前には絶対示談を結ばないよう気を付けてください。
示談を結ぶ前に国民健康保険係と十分連絡をとってくださるようお願いいたします。

Table with 3 columns: 市人口, 8月の人口動態. Includes birth, death, and migration statistics.

- ①警察には必ず届ける(後で損害賠償を受ける必要)
②加害者をよく知る(免許証、車検証、加害者の身元、保険の加入会社等)
③自動車ナンバーを覚える(のき逃げされる場合が多いので)

(第三種郵便物認可)

苦情なくして明るい生活

行政相談の役割とおすすすめ

社会経済の発展と国民生活の向上に伴ない国や県や市の行なっている事業や施設設備、手続や事務は多種多様となり、数え切れないほどあります。今日では、人は生れたその日から生涯を終るまで、国や県、市町村の行政の中で明け暮らし、これを離れた生活はなり立たない。とまでいわれております。このように市民と深い係わりをもっている大事な役所の仕事は、はたしてうまく行なわれているだろうか、末端までゆき届いているだろうか、そうしたことを関係のあるそれぞれの役所に出向いて調査を行ない、まずい点を指摘して改善をはかるのが行政管理局の「行政監察」の役目です。

そのほかに、市民の皆さんから直接役所の仕事について「困っていること」や「どうして良いかわからないこと」あるいは「やってもいいこと」などの苦情要望を受け、関係

市役所から業者への支払い 銀行振り込みにご協力を

市では、市役所や学校などに品物を納めた代金や工事請負金、あるいは国民健康保険の療養費などのお支払いをなるべく早く行なうために次のようになっています。

市では、市役所や学校などに品物を納めた代金や工事請負金、あるいは国民健康保険の療養費などのお支払いをなるべく早く行なうために次のようになっています。

市では、市役所や学校などに品物を納めた代金や工事請負金、あるいは国民健康保険の療養費などのお支払いをなるべく早く行なうために次のようになっています。

機関と話し合せてその解決を促進する仕事も行っています。これが「行政相談」の役割です。このようなことがありましたら口頭のほか、手紙や電話で申し出されても結構です。

この相談は個人の「秘密を厳守」し「一切無料」で受け付けておりますので遠慮なく相談してください。

この相談は個人の「秘密を厳守」し「一切無料」で受け付けておりますので遠慮なく相談してください。

支店から、あなたがお取り引きしている銀行のあなた名義の預金通帳に振り込まれます。今後は、つとめてこの銀行振り込みにご協力ください。

お知らせコーナー
三種混合予防接種
九月一日発行の広報でもお知らせいたしました。三種混合予防接種は、次の日程で行ないましてあります。出張払いをいたします。湖北地区、一日に湖北支所、二日に布佐支所、二日に布佐支所。時間はいずれも午前八時から午後三時までです。また当日が休日の場合には、その翌日となります。

銀行振り込みを希望されない方は、今までも毎月十日と二十五日(当日が休日の場合は、その翌日)に市役所会計課の窓口でお支払いいただきます。できるかぎり便宜をはかりたいと思います。

銀行振り込みを希望されない方は、今までも毎月十日と二十五日(当日が休日の場合は、その翌日)に市役所会計課の窓口でお支払いいただきます。できるかぎり便宜をはかりたいと思います。

市では、市民の方に信頼され愛される職員にと職員研修を行なっております。ますます複雑化しつつある仕事に付、いかに対応するか、民のサービスのためにどのように取り組むべきか、また、公務員としての心構えなどについて学び、マイクパスで市内の公共施設開発状況などを見学し今後の市民サービスに生かす考えです。

九月の育児相談
九月の育児相談は次の日程で行ないますので、ぜひご利用ください。

九月の育児相談は次の日程で行ないますので、ぜひご利用ください。

市民軟式庭球大会
市民軟式庭球大会を次のとおり行ないますので、奮って参加ください。

市民軟式庭球大会
市民軟式庭球大会を次のとおり行ないますので、奮って参加ください。

市民軟式庭球大会
市民軟式庭球大会を次のとおり行ないますので、奮って参加ください。

精神薄弱者巡回相談
毎年行なっております精神薄弱者の巡回相談は、我孫子市、柏市、流山市の合同で九月二十六日午前十時から午後三時まで柏保健所で行ないます。

精神薄弱者巡回相談
毎年行なっております精神薄弱者の巡回相談は、我孫子市、柏市、流山市の合同で九月二十六日午前十時から午後三時まで柏保健所で行ないます。

精神薄弱者巡回相談
毎年行なっております精神薄弱者の巡回相談は、我孫子市、柏市、流山市の合同で九月二十六日午前十時から午後三時まで柏保健所で行ないます。

土地立入調査
国道六号線の道路拡幅計画に伴う土地立入調査を次のとおり行ないたい旨通知がありましたので、道路法に基づきお知らせいたします。

土地立入調査
国道六号線の道路拡幅計画に伴う土地立入調査を次のとおり行ないたい旨通知がありましたので、道路法に基づきお知らせいたします。

土地立入調査
国道六号線の道路拡幅計画に伴う土地立入調査を次のとおり行ないたい旨通知がありましたので、道路法に基づきお知らせいたします。

行政相談
九月の行政相談および人権擁護相談は次のとおり行ないますのでご利用ください。

行政相談
九月の行政相談および人権擁護相談は次のとおり行ないますのでご利用ください。

行政相談
九月の行政相談および人権擁護相談は次のとおり行ないますのでご利用ください。

秋の狂犬病 予防接種

昭和四十七年度の畜犬秋季狂犬病予防注射を次の日程で行ないますので、もよりの会場で必ず受けてください。

日程表

月日	曜日	会場	時間
10月2日	月曜	支所 佐支所 布新木	10:00~11:30 13:00~14:30
10月3日	火曜	音館 親下 日中	10:30~11:00 13:00~14:30
10月4日	水曜	社 神 子香	10:00~11:30 13:30~15:00
10月5日	木曜	寺 音 下ヶ戸 天王台中央通り十字路	10:00~11:00 13:30~15:00
10月6日	金曜	館 年 根戸 根舟	10:00~11:00 13:30~15:00
10月7日	土曜	寺 年 陽家 興久寺	10:00~11:30 13:00~13:30 14:00~15:00
10月9日	月曜	前 所 湖北台 湖都	10:00~11:00 13:00~13:30
10月11日	水曜	社 越 山 柴	9:30~10:00 10:30~11:30

会場	1回目	2回目	3回目	備考
布佐都青年館	9月18日	10月5日	11月6日	
中峠上青年館	18日	5日	6日	
湖北台中央集会所	19日	6日	7日	1号棟~45号棟の方
"	20日	11日	8日	46号棟以後の方
福祉センター	21日	12日	9日	一小・二小地区
"	22日	13日	10日	三小・四小地区

月日	会場	該当者
9月25日	都青年館	昭和47年3月、6月生れ
9月25日	中峠上青年館	昭和47年3月、6月生れ
9月26日	湖北台上中集会所	昭和47年6月生れ
9月27日	"	昭和47年3月生れ
9月29日	福祉センター	昭和47年6月生れ
9月30日	"	昭和47年3月生れ

九月の育児相談は次の日程で行ないますので、ぜひご利用ください。

市民軟式庭球大会
市民軟式庭球大会を次のとおり行ないますので、奮って参加ください。

土地立入調査
国道六号線の道路拡幅計画に伴う土地立入調査を次のとおり行ないたい旨通知がありましたので、道路法に基づきお知らせいたします。

行政相談
九月の行政相談および人権擁護相談は次のとおり行ないますのでご利用ください。